

平成 28 年度 第 1 回鴨川市環境審議会 議事録

- 日 時 平成 28 年 10 月 18 日 (火) 14 時 00 分開会 15 時 20 分閉会
 場 所 鴨川市役所 7 階 会議室
 出席者 委員 7 名、事務局、コンサルタント 1 名
 (委員：久保委員、佐々木委員、田村委員、伊藤委員、鈴木委員、松本委員、菊池委員)
 議 事 1. (仮称) 第 2 次鴨川市環境基本計画の策定について
 2 その他
 配布資料 1. 鴨川市環境審議会委員名簿及び同審議会規則
 2. 鴨川市環境基本計画 (平成 19~28 年) 概要版及び同計画進捗概要
 3. (仮称) 第 2 次鴨川市環境基本計画骨子案

1. (仮称) 第 2 次鴨川市環境基本計画の策定について

発言者	要旨
	(事務局による説明)
田村会長	ただいまの事務局からの説明と資料に関して、ご意見をどうぞ。
伊藤委員	本審議会を機能させるにあたって、昨年 11 月に選任されて以来今日まで、計画策定について知らされていないことが問題である。既存の資料をまとめて現計画を踏襲する形ではなく、先に意見を吸い上げるようにしないと、意見は出にくい。市民としては、市がそれらしいものを作っているということで終わってしまう。
事務局	昨年に招集すべきであったが、ごみ処理基本計画改訂において広域化の問題が生じてしまい、市側が環境基本計画について審議をお願いするまでに至らなかった。また、現計画のボリュームが大きく、経過を検証しきれない状況であった。今回の計画策定では、検証のことを考慮して、実効性を保てる計画にできるよう、ご意見をお願いしたい。
伊藤委員	次回 1 月の審議会では、現況調査の結果と課題を早めに提示して意見を集めてほしい。現計画において、重点プロジェクトが実施されなかったことについて説明を求める。
事務局	例えば重点プロジェクト 1 の地球温暖化対策の部分は、当時環境省が推進していたストップ地球温暖化アクションに対して本市も取り組んでいこうというものであった。これについての庁内の照会では、積極的に事業実施できなかったとされたが、実際には実現しているものもある。本庁舎でのクールビズ・ウォームビズ、節水、アイドリングストップなどである。また、買い物袋の持参などは市民の間に浸透してきている。重点プロジェクト 2 では、河川の清掃活動や花壇の植栽など、できるところから取り組みが始まっているが、市が描いていた理想からすると不完全で、取組めなかったという回答になったと考えている。庁内の回答と、実際の状況とにかい離があるとご理解いただきたい。
伊藤委員	市民個人が積極的にやるべきことなので、事業実施に至らなかったというのは文言の違いと思われる。計画策定では、これまでの成果や取り残しを踏まえて、今後のストーリーを作してほしい。
鈴木委員	基本施策が一番大切だと思う。実施よりも効果を判断基準にすべきと思う。具体的な例として鳥獣対策について、全部実施したという評価だが、現場では困っ

	<p>ているという声があり、ここに書かれた防護柵とは違う別の対策がある。</p> <p>効果のある策を盛り込んでいくために、直面している方々の生の意見を取り入れる必要がある。委員に限らない緻密な調査が必要と考える。</p>
事務局	<p>本計画は環境課だけで作成するものではなく、それぞれの事業担当でも市民と意見交換をしていると考えられるため、庁内の意見を聴くとともに、機会を捉えて市民直接の意見も活かしていきたいと考える。</p>
田村会長	<p>1月の審議会での事務局の対応はどうなるか。</p>
事務局	<p>審議会の1ヶ月前には検証内容と素案的なものを併せてお配りする予定である。</p>
コンサルタント	<p>計画の位置付けについて補足する。環境基本計画は幅広い多岐に渡る課題を対象としているが、それら個々についての対策や事業を計画するものではなく、環境という考えのもとで見渡して、全体を把握するための見取り図となるものと捉えている。市民・事業者に示す、庁内で共有することが大きな役割のひとつである。個別の事案については、それぞれの実実施計画や事務事業が実際に対処していくようになる。</p>
久保委員	<p>広域のごみ処理場の件について。3市1町のうち、1市が離脱を求めている状況であるが、税金を使うものであり、きちんとベネフィットが得られる有益な方向に向かうために、審議会も有意義なものとしていきたい。ごみを減らせば新たな施設は不要であるという極論もあり、様々な立場があるが、皆が関わる問題として、十分に議論していきたい。</p>
伊藤委員	<p>まず、審議会を機能させるために、委員の方々には、身近なことでも大きなことでもよいので、問題意識を持って環境課に意見をあげてほしい。そして、周りの人達にも意識を広げてほしい。環境の問題は個人個人が自分からやらなくてはという方向にしていく必要があり、行政には、環境課の人材や権限などの強化を望みたい。</p>
市長	<p>先の総合計画の時点から、誰かに頼んで作ってもらおうという行政はやめようと考えている。環境基本計画については、市民に意識してもらうにはどうしたらよいかという点を論議願いたい。今日の資料はまだ案であり、これを材料として意見を出していただくことが重要と考えている。行政は人で動く、縦割り行政はやめようというのが行政内部の方針で、環境の問題は観光、スポーツ、教育などに広がっており、横の連携をしっかりやっていこうという視点に立って、進めていきたい。計画の実効性については、何をやるかと、その後の評価が大事である。そのための材料、資料については担当に準備をさせたい。また、時間が少ない点はお詫びをしたい。今日はありがとうございました。</p>

2. その他

発言者	要旨
事務局	(特になし)
全員	(特に意見、質問はなし。)

本会議の内容を確認したので署名する。

平成28年12月 7日

会議録署名人 久保 忠一